

令和6年3月22日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会 長 市 川 晃

北海道との「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」締結について

一般社団法人日本木造住宅産業協会(以下、木住協)は、令和6年3月22日、「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を北海道との間で締結いたしました。

木住協が各都道府県・市町村との間で同協定を締結するのは、下記の都府県に続き、北海道が26件目となります。

木住協では、47都道府県すべてにおいて同協定の締結を目指しており、災害時の復旧・復興を支援するための取り組みを今後も進めて参ります。

本締結につきまして、本リリースならびに当協会ホームページにて報告させていただきます。

記

【北海道との「災害時における応急仮設住宅建設に関する協定」締結について】

1. 締結日：令和6年3月22日(金)
2. 締結者：北海道知事 鈴木直道
(一社)日本木造住宅産業協会 会長 市川晃
3. 内 容：災害救助法に基づく県・市町村からの要請に応じて、木造応急仮設住宅の供給に際し木住協会員が協力を行う。
4. 締結済：静岡県・福岡県・熊本県・和歌山県・神奈川県・山形県・大阪府・愛媛県・岐阜県・徳島県
高知県・香川県・三重県・東京都・佐賀県・長崎県・愛知県・兵庫県・福島県・宮城県
埼玉県・広島県・岩手県・石川県・宮崎県
(計25都府県・締結順)

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 参与・事務局長 佐々木 陽一
〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27全特六本木ビルWEST棟2階
電話 03-5114-3011 FAX03-5114-3020
ホームページ <https://www.mokujukyo.or.jp>